

## 牧之原市教育委員会 会議録

令和5年2月24日、牧之原市教育委員会が牧之原市役所相良庁舎会議室に招集された。

この委員会に付議するため、教育長の告示した議案は次のとおりである。

### 付議議案

- 報告第26号 牧之原市教育委員会後援名義使用の許可について
- 報告第27号 令和4年度要保護及び準要保護児童生徒の認定について
- 議案第26号 牧之原市部活動地域移行検討委員会設置要綱の制定について
- 議案第27号 牧之原市教育委員会の所管に係る牧之原市個人情報保護条例施行規程を廃止する規程について
- 議案第28号 牧之原市多目的体育館整備工事請負契約の一部変更について
- 議案第29号 令和4年度牧之原市教育委員会表彰者の決定について
- 議案第30号 令和5年度要保護及び準要保護児童生徒の認定について

### 出席委員

1番 橋本 勝	事務局	教育文化部長	内山卓也
2番 吉住幸子		学校教育課主席指導主事	杉田雅良
3番 寺井ゆみ		社会教育課長	永野智芳
4番 池ヶ谷裕太		スポーツ推進課長	大石昌秀
5番 渡辺彩子		教育総務課長	佐々木悟
		教育総務課主幹	植田容子

開会時刻 午前9時30分 牧之原市役所相良庁舎会議室

### 教育長挨拶

ロシアのウクライナ侵攻開始から、今日で1年となる。停戦の目途は立たず、ウクライナを支援する欧米とロシアの対立は深刻化を増している。一日も早く、ウクライナに平和な暮らしが戻ることを望む。

さて、令和4年度も残り一月余り。市役所や学校・園では、年度末処理や卒業・卒園に向けた準備等で忙しい日々が続いている。コロナ感染者数がピークを越え、少しずつ減少していることが、安定した運営につながっていると思う。

13日に開催された総合教育会議では、キャリア教育の推進、部活動の地域移行に関する理解を深めるとともに、委員の皆様から貴重な意見等をいただき、今後の取組に向け大変参考となった。会議の振り返りについては、各課報告のところで少し時間を設けたいと思う。

会議録署名人の決定（事務局より指名）

橋本教育長と寺井委員を指名

教育長報告

令和4年1月25日から令和5年2月23日までの主な行事について報告

議事の概要・議決事項

**報告第26号 牧之原市教育委員会後援名義使用の許可について**

（事務局より説明）

6件の申請について、質疑・応答なく承認された。

**報告第27号 令和4年度要保護及び準要保護児童生徒の認定について**

（事務局より説明）

1世帯1名から申請があり質疑応答後、承認された。

個人情報に関わる案件のため、審議状況については非公開とする。

**議案第26号 牧之原市部活動地域移行検討委員会設置要綱の制定について**

（学校教育課主席指導主事より説明）

質疑・応答後、承認された。

池ヶ谷委員 部活動の地域移行に関する今後のスケジュールはどのようになっていますか。検討委員会でどんなことを検討して、またはどんなところで意見をいただいてなども検討していくのですか。

主席指導主事 そのようになります。市内の中学校も三つあるので、どこどう連携していくかということも含めて今後、検討していくこととなります。

寺井委員 この委員会はいつから動くようになるのですか。任期は何年ですか。

主席指導主事 3月下旬には第1回目を開催するように考えています。任期は2年です。

寺井委員 誰が委員になったかの報告はありますか。

教育長 それぞれの状況については、教育委員会で報告をさせていただきます。

池ヶ谷委員 検討をしながら部活も地域移行しながら同時進行で進んでいくイメージですか。3年後から地域移行をスタートするというイメージなのか、それとも野球部を先行してやる、合同部活の話は先行してやるという感じですが、2年後という情報が変わっていたりすると思うのですが、どういうように反映されてい

くのですか。

教育文化部長 5年度、6年度は試行期間ということになっていますので、ここで議論、試行しながらやっていって、7年度にはある程度の形でやっていくことになると思います。それが最終形ではないと思いますので、やりながら、国の方針もまた、地域の状況や、受け入れする地域の状況も変わってくるので、試行錯誤しながらやっていく形になると思います。

池ヶ谷委員 中学校は3年間しかないため、今から入ってくる子たちが、まだ決まってないから、いろんなことができないということがないようにと思います。

教育文化部長 その年によって、例えば活動が団体でできたり、部員数が変わるので、そのために動かすことになったりしないように、ある程度、方針を決めて、この部活についてはこういう方向でやっていくとか、あるいは地域移行して部活としてやっていく、その辺をしっかりと保護者や地域のスポーツ団体や、学校の先生、それぞれの考えを持ち寄って決めていきたい。ある程度、方針を出さないと、年によって変わったりして、子どもたちも迷ってしまう。やりながら決めていきたい。

教育長 クリアしなくてはいけない問題がたくさんあるという中で、今後どうしていくかということを経験をしながら検討していく。

渡辺委員 部活動地域移行はスポーツに関してだけですか。

教育文化部長 吹奏楽、美術部などの文化的な部も含まれます。

#### 議案第27号 牧之原市教育委員会の所管に係る牧之原市個人情報保護条例施行規程を廃止する規程について

(教育総務課長より説明、教育文化部長補足説明)

質疑・応答なく承認された。

#### 議案第28号 牧之原市多目的体育館整備工事請負契約の一部変更について

(スポーツ推進課長より説明)

質疑・応答後、承認された。

渡辺委員 ZEBだと100%以上なんですけど、これから作る上で、なぜZEBにしないのですか。

スポーツ推進課長 最初は、Nearby ZEBを目指していたのですが、体育館だと広い空間のため気密性を高めることは大変であり、全国を見てもZEBとかNearby ZEBは、体育館では難しい。会社や事務所とかでしたら部屋が小さいため、ZEBやNearby ZEBの認証を取得している。Nearby ZEBを目指したのですが、太陽光発電を今120キロから360キロ、3倍ぐらい増やす必要が

あり、その場合には発電した電気を使わず捨ててしまうということになってしまうため、環境省とも協議をした結果、費用対効果が一番高い ZEB Ready ということで進めております。

渡辺委員 このような形になったという過程は、市民への説明はどうなっていますか。

スポーツ推進課長 議会への報告、広報等で周知をしています。

教育長 一般市民からすると、ZEB という言葉もわからないだろうし、どこかの段階で知らせていくことになると思います。

スポーツ推進課長 ランニングコスト削減もあります。

### 議案第 29 号 令和 4 年度牧之原市教育委員会表彰者の決定について

(教育総務課長より説明)

少年少女ノーベル賞 3 個人、教区委員会表彰 19 個人、1 団体について、質疑・応答後、決定された。

池ヶ谷委員 非該当の方にはどのような形で報告されているのですか。  
事務局 学校から推薦書が提出されるため、理由を付けて学校へ通知をしています。

池ヶ谷委員 すでに受賞されている場合は、もらえないと思いますが、それでも推薦をしてくるのはどうしてでしょうか。

事務局 表彰候補者の推薦を依頼する際、規程・要項を添付しているが、行き届いていないように思います。

池ヶ谷委員 小学校で全国 1 位をとるのと高校生で全国 1 位をとるのとは違いがあるように思う。そのような中で、成績を収めるといっては難しいことだと思うので、気持ちの上ではと思う。

教育長 市長のところに表敬訪問に来る方もいますので、ホームページにも掲載されています。市民の方に知っていただく機会は設けています。同じ種目で小学生、中学、高校と同じ競技をやってきた時に、頑張って中学で全国大会に行き、高校でも全国大会に行った場合は、一度、受賞してしまうということは、考慮すべきところがあるのかもしれない。そこも、今後の検討の中に入れて協議いただければと思います。

渡辺委員 一度しかもらえない理由はなぜですか。

事務局 定められた規程に則っているという形です。

教育長 規程を定めた時、いろんな議論をされて、このようになっています。その後の状況によっては変えてもいいのですが、協議を重ねないと変えた場合の影響も大きいと思います。

吉住委員 私は、一人の子が何回もではなくて、なるべくたくさんの子にそういうチャンスを与えるということかなと理解しています。

- 教育文化部長 ノーベル賞は旧榛原町の時からあるため 20 数年、教育委員会表彰も歴史があり、毎回そういう議論があり、少しずつ変わってきて、今の形になっていると思います。今までの議論の積み上げがこの形になっています。
- 渡辺委員 部活動地域移行で、このようなことも検討するのですか。
- 教育長 教育委員会表彰のため、この場で決めることとなります。推薦に基づき教育委員会でどのように評価するかということになります。
- 教育文化部長 中体連は、大会に出場できる基準も、地域に移行したスポ少のような団体で出れる中体連の大会あるし、出れない大会もあるということで、そういうことで地域移行したから、表彰にのらないということはないと思います。あと大会の基準であるとかそういったところかなと思います。全国大会出場の奨励金を出していますがそれも参考になるのかと思います。
- 教育長 クラブチームでやっていたり、部活でやっていたり、様々なことが変わってきているため難しい。
- 教育文化部長 この基準もある程度、見直さなければならぬ時期がくるかもしれないです。
- 教育長 課題も多いため、どこかの段階で議論が必要だと思います。

### 議案第 30 号 令和 5 年度要保護及び準要保護児童生徒の認定について

(事務局より説明)

221 名から申請があり、要保護 5 名、準要保護 214 名、否認定 2 名について、質疑・応答後、承認された。

- 教育文化部長 令和 4 年度と比べて認定数はどうなっていますか。
- 事務局 令和 4 年度、継続申請のあった方が 218 人でした。
- 池ヶ谷委員 継続申請してこない方は何人くらいいますか。
- 事務局 継続申請の通知を出しているため、転出したりしない限りは、申請してきています。
- 教育文化部長 全体児童数が減っている中、申請者が変わらないということは、増えているということだと思います。

(閉会時刻 午後 0 時 15 分)